

平成27年度3月定例会代表質問

発言順位	5	議員名	久保秋雄
発言番号	1-	会派名	日本共産党草津市会議員団
発言要旨	原発の再稼働について		
答弁担当課	危機管理課	答弁者	市長

ただいまの日本共産党草津市会議員団、久保秋雄議員の代表質問にお答えします。  
原子力発電所の再稼働についてのお尋ねでございますが、高浜原発は、国の原子力規制委員会による審査に合格し、再稼働したところでございますが、先日、4号機にトラブルが発生し、緊急停止いたしました。

原発は、東日本大震災において重大な事故を起こし、私達の生活や環境に重大な危機をもたらしたことから、その稼働には今後も厳しい姿勢をもって注視していかなければならないと考えております。

現在のわが国のエネルギー政策につきましては、東日本大震災以降、それまでには見えてこなかった課題が浮かびあがってきておりますが、まずは、国における総合的に責任ある判断を見守りながら、本市としては、滋賀県原子力安全対策連絡協議会などの機会をとらえて、県や各市町とともに原子力災害に対する安全安心の確保のため、協議を進めてまいりたいと考えております。

発言順位	5	議員名	久保秋雄
発言番号	2-	会派名	日本共産党草津市会議員団
発言要旨	草津川区間5における商業施設整備の見直しについて		
答弁担当課	まちなか再生課	答弁者	市長

草津川跡地区間5についてのお尋ねでございますが、市民の日常利用や市民活動の場として、“うるおい”のある空間を創出することと合わせ、集客力のある商業施設の整備等による“にぎわい”ある空間を創出することで、相乗的に魅力ある空間にし、公園を訪れる方々に楽しんでもらえることをめざして取り組んでまいりました。

区間5において、商業による“にぎわい”を創出することは、空き店舗率が高く商業機能が

低下している本陣周辺エリアにも草津川跡地のにぎわいを波及させることが期待できるなど、中心市街地全体の活性化に繋がるものと考えております。

今後においても、引き続き、中心市街地エリア内に魅力的な店舗を誘致することで、周辺の地域経済の活力を向上させ、市民の暮らしを支える中心市街地の形成を図っていこうと考えているところでございます。

発言順位	5	議員名	久保秋雄
発言番号	3-	会派名	日本共産党草津市会議員団
発言要旨	T P P協定批准に反対の意見を表明することについて		
答弁担当課	農林水産課	答弁者	市長

T P P協定批准についてのお尋ねでございますが、T P P協定は、平成27年10月5日に大筋合意に至り、平成28年2月4日に12カ国が参加し、署名がなされたところであり、これについては輸入品の関税だけでなく、サービス、投資の自由化を進め、さらには知的財産、電子商取引、国有企業の規律、環境など、アジア太平洋地域に巨大な経済圏を創造し、幅広い分野で21世紀型のルールを構築するものとされています。しかし、具体的な影響の説明が十分でないと思われる状況であり、**農林漁業者からも不安と懸念の声が多く聞かれておりますことから、市民生活全般に及ぼす影響等についての十分な説明が必要と認識**しているところでございます。

次に、本市農業への影響につきましては、T P P大筋合意を受け、国において品目別の分析が示されており、重要5品目である米につきましては、現行の国家貿易制度を維持するものの、国別枠により輸入米の数量が拡大することとなりますが、国別枠の輸入量に相当する国産米を政府が備蓄米として買い入れる措置を講ずるとされており、T P Pによる影響を受けることが少ないと国からは示されております。

また、野菜につきましては、本市では、ほうれんそう や ねぎといった施設園芸作物の生産が盛んであり、これらの作物につきましては、現在の関税率3%が撤廃されますが、国内消費量に占めるT P P参加国からの輸入品の割合は極めて低いものであり、こちらもT P Pによる影響を受けることが少ないと国からは示されております。

しかしながら、T P P協定の内容や影響が具体的に説明されていないことから、農水産業者をはじめとして市民生活全般に与える影響等について、国におきまして明確な説明を行われ、不安や懸念を払拭されることが何よりも重要であると考えております。

このことにつきましては、**全国市長会と歩調を合わせ、T P Pによる影響を最小限にとどめよう、総合的な国内対策やそれぞれの地域の特性に応じた施策を講じることを、今後も国に**

対して強く求めてまいります。

発言順位	5	議員名	久保秋雄
発言番号	4-	会派名	日本共産党草津市会議員団
発言要旨	同和行政の即時・完全終結について		
答弁担当課	人権政策課	答弁者	市長

次に、同和行政の即時・完全終結についてのお尋ねでございますが、いわゆる「地対財特法」の平成14年3月の失効に伴い、特別措置による同和対策事業が終了いたしました。その後の取組みとしては、地域改善対策協議会の国に対する意見具申の中で、「同和問題に関する差別意識の解消に向けた教育および啓発を積極的に推進すること」また、「これまでの特別対策は一般対策へ移行すること」の方向が示されたところであり、本市におきましても、これを踏まえ、平成23年3月に、同和対策施策の見直しを行ったところであります。また、平成12年に施行されました「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」で、教育と啓発の実施が市の責務ともされており、現在では、**同和問題を、様々な人権課題の一つとして捉え、教育・啓発活動に取り組んでいるところであります。今後につきましては、各施策の効果についてしっかりと検証しながら、見直しを行うとともに、隣保館については指定管理者制度の導入など、効率的な事業運営に努めてまいります。**

次に、びわこ南部地域実行委員会の即時退会についてのお尋ねでございますが、びわこ南部地域実行委員会は平成3年に部落差別をはじめとするあらゆる差別を撤廃するため、びわこ南部地域の市行政および議会、各種団体等の参画のもとに設立されて以来、差別撤廃と人権確立の法制度等の整備をはかることを目的に、取組みを進めてきております。

同実行委員会も、設立後、四半世紀が経過しようとしておりますが、法制定に向けては、成果が得られていない状況にありますことから、**これまでの経過等を検証しながら、同実行委員会の役割や意義などについて、関係機関や団体で議論を深め、今後のあり方を考える、整理する時期であると考えております。**

発言順位	5	議員名	久保秋雄
発言番号	5-	会派名	日本共産党草津市会議員団

発言要旨	住宅政策について		
答弁担当課	住宅課	答弁者	市長

次に住宅マスタープランにおける公営住宅の適正入居等の記載につきましては、住宅困窮者のための住宅セーフティネット確保の観点から、住宅地区改良法により入居者が特定される改良住宅を除き、公営住宅について記載しているところでございます。

しかしながら、**草津市営住宅条例に基づく適正入居の確保は、公営住宅に限るものではなく、市営住宅全般に適用されるものであることから、行政として毅然とした姿勢で取り組んでまいります。**

次に公営住宅の適正数については、低所得等の理由により住宅に困窮される世帯数の将来予測を行うとともに、今後、国が進める民間の空家活用の促進と民間賃貸住宅を活用した新たな仕組みの構築も含めた住宅セーフティネット機能を強化する施策を踏まえた上で、平成28年度に予定しております**住宅マスタープランの見直しの中で、公営住宅の適正数について検討し、定めて参ります。**

次に公営住宅の必要戸数につきましては、住宅の供給という観点に加え、建物のライフサイクルコストを見越した長期的な視点から、その必要性を検討し定めるべきものと考えております。

近隣他市と比較し、現状の管理戸数が少ないと認識しておりますが、現段階で必要戸数を算定するにあたっては詳細な調査・分析が必要でありますことから、今後、**マスタープランの見直しの中で、管理戸数の拡大も含めて検討を行います。**

次に子育て世代の支援策につきましては、まち・ひと・しごと総合戦略において、「子どもを産み、育て、住み続けるまちとしての住みよさを追及した施策を展開する」としており、子育て世代にとって魅力ある住宅の供給は、安心して子育てが出来るまちづくりの基礎であると考えております。

国においても、民間の空き家を「準公営住宅」として活用した子育て世帯向けの支援を検討されていることから、その動向を注視し、地方創生に活かして参ります。

**公営住宅の改装につきましては、市営住宅長寿命化計画の見直しの中で、子育て世代への対応を含め、高齢者等にも易しいバリアフリー化対策と併せて検討して参ります。**

発言順位	5	議員名	久保秋雄
発言番号	6-	会派名	日本共産党草津市会議員団

<b>発言要旨</b>	<b>草津川跡地整備について</b>		
<b>答弁担当課</b>	<b>草津川跡地整備課</b>	<b>答弁者</b>	<b>市長</b>

草津川跡地整備についてのお尋ねですが、現在においても多くの方々から御意見をいただいております。それは多くの市民の皆さまが高い関心を持っていることの現れであると考えております。

基本構想や基本計画を策定する際にパブリックコメントやワークショップ、市民フォーラムにおいて頂きました御意見はもとより、**現在整備工事を進める中で頂いております御意見につきましても、真摯に対応し、市民の皆さまから愛される空間となりますよう、経費の削減を行いながら事業を推進**してまいります。

この事業の成功がにぎわいとうるおいを創出し、草津の魅力あるまちを創造し、地域経済の活性化や草津の都市価値の向上に寄与してまいらなければならないと考えているところでございます。

<b>発言順位</b>	<b>5</b>	<b>議員名</b>	<b>久保秋雄</b>
<b>発言番号</b>	<b>7-1</b>	<b>会派名</b>	<b>日本共産党草津市会議員団</b>
<b>発言要旨</b>	<b>幼児教育・保育についての市長の認識について</b>		
<b>答弁担当課</b>	<b>幼児課</b>	<b>答弁者</b>	<b>市長</b>

次に、幼児教育・保育についての認識についてのお尋ねでございますが、乳幼児期は人間としての健全な発達や社会性の芽生えなど、「生きる力」の基礎を培う大変重要な教育であると考えております。

特に学校教育の始まりともなる「幼児教育」は、子どもの基本的な生活習慣や態度を育て、道徳性の芽生えやコミュニケーション力、知的好奇心や探求心などの「心情・意欲・態度」を育み、小学校以降の教育につながる「生きる力の基礎」や「生涯にわたる人間形成の基礎」を培う、大変重要な役割を担っていると認識しております。

<b>発言順位</b>	<b>5</b>	<b>議員名</b>	<b>久保秋雄</b>
-------------	----------	------------	-------------

発言番号	7-2	会派名	日本共産党草津市議員団
発言要旨	幼児教育の機会均等について		
答弁担当課	子ども子育て推進室	答弁者	市長

次に、幼児教育の機会均等についてのお尋ねでございますが、幼児教育を進める中で、その機会を確保していくことは、必要なことでございます。このことから、「草津市子ども・子育て支援事業計画」では、3歳児の幼児教育の拡充を定めておりまして、**幼児教育に対するニーズにあわせて、平成31年度を目標年度として、必要な整備を行い、幼児教育の機会確保を図ってまいりたいと考えております。**

発言順位	5	議員名	久保秋雄
発言番号	7-3	会派名	日本共産党草津市議員団
発言要旨	公立幼稚園における3歳児保育実現へ向けたプロセスについて		
答弁担当課	子ども子育て推進室	答弁者	市長

次に、公立幼稚園における3歳児保育実現へ向けたプロセスについてのお尋ねでございますが、「草津市幼保一体化推進計画」では、認定こども園への移行とあわせて、3歳児幼児教育の推進を図っていくとしているところでございます。

公立幼稚園での3歳児教育を実施するためには、施設改修が伴うことから、需要推移や施設・入園の状況、私立施設の動向等を踏まえ、段階的に、**認定こども園への移行にあわせて、計画的に3歳児保育の拡充を行ってまいりたいと考えております。**

発言順位	5	議員名	久保秋雄
発言番号	8-1	会派名	日本共産党草津市議員団

<b>発言要旨</b>	<b>保育所および学童保育所の待機児童解消に向けた決意について</b>		
<b>答弁担当課</b>	<b>子ども子育て推進室</b>	<b>答弁者</b>	<b>市長</b>

次に、子育て支援についてのお尋ねでございますが、子どもは未来を担う大切な宝であり、子どもが健やかに豊かに育まれることは社会全体の願いでございます。

保育所や学童保育所は、社会で子どもを育てる環境として、大変重要なものと考えておりまして、保育所や学童保育所の待機児童解消に向けましては、「草津市子ども子育て支援事業計画」を基に、施設整備を図り、年間を通じて、待機児童ゼロを目指してまいります。

議員御指摘の、民設学童保育所の補助が決定した事業者において、設置を撤回したことは、今後、事業を進めていく上で、このことをさらなる課題として認識したところでございまして、多様化するニーズに対しまして、丁寧に、迅速に対応してまいらなければならないと考えております。

<b>発言順位</b>	<b>5</b>	<b>議員名</b>	<b>久保秋雄</b>
<b>発言番号</b>	<b>8-2</b>	<b>会派名</b>	<b>日本共産党草津市会議員団</b>
<b>発言要旨</b>	<b>休日救急診療所の小児救急体制の評価について</b>		
<b>答弁担当課</b>	<b>健康増進課</b>	<b>答弁者</b>	<b>市長</b>

次に、休日急病診療所の小児救急医療体制の評価についてのお尋ねでございますが、平成26年4月に、栗東市の済生会滋賀県病院前に新しい施設が開設されて以降、湖南広域行政組合では、診療時間も午後8時から午後10時までに延長され、また、年末から2月の繁忙期には、医師を増員して2人体制とされるなどの取り組みとともに、大型連休や年末年始などには、受診者が増加した場合に速やかに対応できるよう医師、薬剤師のオンコール体制の確立など、診療体制の充実に努められております。

小児科の受診者数につきましても、全体で、平成25年度の4,240人に対しまして、平成26年度は、7,160人と約1.7倍に増加をいたしました。新しい施設の開設にあわせて、湖南4市全体の受診者も増加しておりますことから、湖南広域での小児の一次救急医療を担う医療施設としての役割を充分はたしており、市民の皆様の安心につながっているものと認識しております。

また、夜間や休日に入院等が必要な小児患者の方への対応を行う、2次小児医療救急につき

ましては、湖南4市の4病院が輪番制をとりながら、診療空白日を作ることなく診療されており、小児救急医療体制が確保できているものと考えております。

発言順位	5	議員名	久保秋雄
発言番号	8-3	会派名	日本共産党草津市議員団
発言要旨	中学校卒業まで医療費の完全無料化に踏み切る考えについて		
答弁担当課	保険年金課	答弁者	市長

次に、中学校卒業までの子どもの医療費の無料化についてのお尋ねでございますが、大きな財政負担を伴いますことから、今後の社会経済情勢や財政状況を見極めながら、安心して子育てできるまちが実現できるよう、経済的負担の軽減のあり方について検討を進めてまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

他の御質問につきましては、教育長が答弁をいたしますので、よろしくお願い申し上げます。

発言順位	5	議員名	久保秋雄
発言番号	9-	会派名	日本共産党草津市議員団
発言要旨	検定中の教科書を教育関係者に見せて謝礼が支払われていた件への、市教委としての対応について		
答弁担当課	学校教育課	答弁者	教育長

教科書検定に関わるご質問について、市教育委員会の対応についてのお尋ねでございますが、ご指摘の件は、全県的な対応が必要でありますことから、県教育委員会の指導のもと、連携して進めてまいりました。

教育委員会では、校長会を招集し、この件についての概要を説明するとともに、教育公務員としての信用を失墜することのないよう教職員への指導を指示いたしました。また、何らかのかたちで教科書会社と接触があったという者に対しては、校長が聞き取りをいたしましたし、併せて、各教科書を調査する委員の役を受けている教員に対しましては、個別に丁寧な聞き取りをいたしました。



現時点では本市の現職教職員に不正に関わった者はおりませんでした。今後も県教育委員会と連携し、必要に応じて対応を続けていく予定でございます。

今回の件につきましては、誠に遺憾なものと捉えており、教育公務員としての信用を失墜することのないよう指導に努めてまいりたいと考えております。御理解賜りますようお願い申し上げます。

【再質問】教科書問題について、教育委員会内部で議論はされたのか。こういうことを2度と起こしてはならないという共通の認識が生まれたのか。

(教育長答弁) 公務員としての信用失墜行為であり、以前に文科省から通知も出ており、それに従わないということであり、教育委員会でもそのことについて議論し、これを許さないという姿勢で臨んでいるところである。

【再質問】市長の公約には3歳児保育をやると明確に書いてあるが、今の答弁では認定保育園で3歳児保育をやるという答弁である。選挙公約との整合性を説明してほしい。

(市長答弁) 幼稚園の3歳児保育のあり方について、国が進めているのは幼稚園型認定こども園を打ち出している。したがって、幼稚園型認定こども園の移行と合わせまして、3歳児保育を計画的に導入するというふうにマニフェストに掲げ、進めてまいる考えである。